

寝屋川市立地適正化計画 一部改定(素案) パブリック・コメント手続実施結果

- 意見募集期間: 令和6年12月2日(月)から令和7年1月7日(火)まで
- 意見への対応

対応内容	件数
・意見による修正を行うもの	0 件
・別記の理由・趣旨から原案のとおりとするもの	2 件
・その他の意見に回答するもの	1 件

意見の総数 3 件

(提出者数 2 人)

所属名: 2軸化事業本部

「寝屋川市立地適正化計画 一部改定(素案)」への意見のあらましと市の考え方

番号	ページ	該当箇所	意見のあらまし	市の考え方
1	53	各地区の目指す方向性	駅の南側は、整理されて良いと思いますが、北側はバスターミナルがあるだけで、川も汚れているし、整備する必要があると思います。	本計画において、鉄道駅周辺を中心拠点とする都市機能誘導区域を設定しており、今回の一部改定におきましては、寝屋川市駅周辺地区の目指す方向性として、「駅前広場の魅力と活力ある空間形成」を追記していることから、原案のとおりとします。 今後、寝屋川市駅周辺地区 都市再生整備計画による東側駅前広場及び西側駅前広場のリニューアルを予定しています。
2	54	誘導施設	誘導施設になっている、「高齢者福祉センター」とはどういったものか。	寝屋川市駅周辺地区の高齢者福祉センターにつきましては、高齢化の進行を見据え、市老人クラブ連合会の活動や各種活動の企画、その他市域全域から目的達成に必要な活動を行うための中核施設としての機能をアドバンスねやがわ1号館5階に配置を予定しています。
3	57	誘導施策	「都市計画道路対馬江大利線の整備」が掲載されているため、「萱島讃良線の整備」も掲載するべきではないか。	「萱島讃良線の整備」につきましては、「かやしまリノベーションプロジェクト」の一つとして、令和8年度の事業認可を目指して取り組んでいます。誘導施策については、総合計画の施策のうち、まちづくり方針に関連する「施策の展開」を設定しており、例示的に主なリーディング事業を掲載していることから、原案のとおりとします。